

あなたの会社も取り組みませんか



社員の健康があなたの会社の未来につながる

健康経営

「健康経営」とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、企業の収益性を高める投資であると捉え、従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に実践することです。

従業員への健康投資が、企業力アップに繋がります！

従業員の
健康への投資

健康保持・増進

生産性向上
企業イメージUP



横浜市

横浜市では健康経営を進める市内事業所を認証しています。

令和 7 年度

横浜健康経営認証とは

横浜市では従業員の健康づくりに取り組む市内事業所を応援するため、健康経営に積極的に取り組む事業所を、取組状況に合わせ、3つの区分で認証しています。

(認証期間 初めて認証を受ける場合 : 令和 8 年 4 月 1 日から令和10年 3 月 31 日まで)
2回目以降に認証を受ける場合 : 令和 8 年 4 月 1 日から令和12年 3 月 31 日まで)

認証区分 (健康経営のステップ)

Step 1

クラス A

健康経営宣言の明文化
意思の具現化



Step 2

クラス AA

体制づくり
健康課題の把握と取組



Step 3

クラス AAA

取組の評価
次の方針の策定(PDCA)



対象事業所

代表者の他に従業員が1名以上いる市内事業所

(市内に本社・本店、支社、支店、営業所を有する事業所、NPO 法人、公益法人等を含む)

応募方法

提出書類

提出方法

①応募用紙 (市ホームページよりダウンロード可能) ②応募用紙の内容を説明する資料

横浜市電子申請・届出システムで①②を提出

システム提出が難しい場合は、横浜市電子申請・届出システムに必要情報を登録のうえ、(Eメール) kf-ninsho@city.yokohama.lg.jp 又は、

(郵送)〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10

横浜市健康福祉局健康推進課 横浜健康経営認証担当あて

応募期間

令和 7 年 6 月 19 日 (木) ~ 9 月 30 日 (火)

※応募書類は横浜市が一部事務を委託する業者にお渡しする場合があります。

応募から認証の流れ (スケジュール)

6月19日
~9月30日

応募期間

~ 1 月

応募書類の確認、
認証委員会による
審査

※横浜市が委託する業者から連絡、照会を行う場合があります。

2 月

横浜市より
認証結果の通知

3 月

認証状等の送付

※副賞については、新規応募及びクラスアップされた事業所へ贈呈させていただきます。

認証事業所の主なメリット (令和 7 年度時点)

◆横浜健康経営認証マークの使用

◆健康づくりを進めるための専門職派遣 (無料)

◆ICT を活用した禁煙チャレンジに対する補助

◆体組成計等の健康測定機器の利用 (無料)

◆横浜市中企業融資制度での金利優遇、保証料助成

横浜グランドスラム企業表彰

毎年4月1日時点で、横浜市内で実施している次の4つの認定・認証制度を全て取得している企業を表彰します。

・横浜市SDGs認証制度"Y-SDGs"(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局循環型社会推進課)

・横浜型地域貢献企業(経済局中小企業振興課)

・よこはまグッドバランス企業(政策経営局男女共同参画推進課)

・横浜健康経営認証(健康福祉局健康推進課、経済局中小企業振興課)

詳細はホームページをご覧ください。

横浜健康経営認証

検索



お問合せ 健康福祉局健康推進課 (電話: 045-671-2454) / 経済局中小企業振興課 (電話: 045-671-4236)

E-Mail: kf-ninsho@city.yokohama.lg.jp

FAX: 045-663-4469

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

この用紙はグリーン購入法適合の再生可能な上質紙を使用しています。